

この条例は、立小野小学校が平成20年度で閉校となったことにより、立小野公民分館が野方公民分館に統合されたため、公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する議案です。

改正条例案は、

- 「大崎町立小野公民分館」の項を削る。
- 「立小野分館は半額とする。」を削る。

以上が改正点となっております。

付託された文教厚生委員会から、「慎重に審議した結果、左記の点において、さらに住民意見の配慮や改正の中味を明確にする必要があるとのことと、委員会では否決した。」との報告がありました。

- 条例改正後の公民館の名称・管理・使用目的・使用料を明確にすること。
- 地元の小野地区及び、管轄となる野方公民分館の役員や住民の意見を十分に配慮すること。

本会議におきましても、採決の結果否決されました。

菱田小学校

校舎耐震補強工事請負契約締結

7月9日の臨時議会において、菱田小学校校舎耐震補強工事（建築部分）の請負契約の締結がなされました。この議案は契約金額が5千万円以上となることから、議会の議決が必要となるものです。

- 1 契約の目的
菱田小学校校舎耐震補強工事（建築）
- 2 契約の内容
校舎 鉄筋コンクリート造 2階建
- 3 契約の金額
一金78,540,000円也
- 4 契約の方法
指名競争入札
- 5 工事の期限
契約締結日から平成21年10月30日まで
- 6 契約の相手方
鹿児島県曾於郡大崎町菱田2543番地2
株式会社 有馬工務店
代表取締役 中 牧 忠
- 7 契約者
大崎町長 東 靖弘

陳情採択

教育予算の拡充を求める意見書の提出

この議案は、自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子供たちが受ける「教育水準」に格差があってはならないこと、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があること等から、関係事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき、国の関係機関へ意見書を提出するよう求める陳情であります。

付託された文教厚生委員会での採択後、本会議においても採択となり、関係事項を掲げた意見書を文部科学省・総務省・財務大臣に提出しました。

意見書の主な要望点

- 1 きめの細かい教育の実現のために、教職員定数改善計画を実施すること
- 2 義務教育費国庫負担率を2分の1に還元し、制度を堅持すること
- 3 就学援助制度の拡充と国の予算処置、奨学金は「貸与」から「給付」へ改善すること
- 4 教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること
- 5 教職員給与の財源確保・充実、実効ある超勤縮減対策を行なうこと